

令和 5 年度

友志会 奨学金制度 募集要項

【介護福祉士 養成課程】





当法人は、『この町に住んで、関わり合いを持ったときからいつまでも共に生きる』を理念として、平成元年に栃木県野木町に設立しました。急性期の野木病院を中心として、回復期のリハビリテーション花の舎病院、維持期の介護老人保健施設ひまわり荘・けやきの舎、住まいとしての機能を持つ特別養護老人ホームやグループホームなど、様々なサービスを提供しております。

また、病院や施設が在宅復帰のためのステップとして機能していくためには、在宅支援のサービスの充実が不可欠です。そのため、訪問看護・訪問リハビリ・訪問介護・デイケアセンター・小規模多機能施設と様々な形態の在宅サービスを行うことにより、様々なアプローチで一人一人をサポートしていく体制が整っています。

平成 25 年 4 月からは栃木県下野市にあります石橋総合病院が友志会の仲間となり、平成 29 年 3 月には新病院へ新築移転いたしました。また、令和 2 年 12 月には栃木県小山市に回復期リハビリテーション病院と介護老人保健施設、通所リハビリテーションが 1 つの建物の中に集約した『リハビリテーション翼の舎病院・介護老人保健施設空の舎』をオープンしました。高齢者だけでなく、子どもを対象とする保育の分野でのサービスも充実させ、さらに地域に根ざした地域医療・地域福祉の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。



友志会 奨学金制度

本奨学金は、医療法人社団友志会に所属する各事業所の介護福祉士の養成を目的として、卒業後その資格を活かし友志会各事業所において勤務しようとする方へ奨学金を貸与する制度です。

1・応募資格

- 将来良識ある社会人として活動できる見込みがあり、向上心があるにも拘らず、経済的理由などにより学資の支弁が困難であると認められる者であること。
- 大学、専門学校、短期大学の介護福祉士養成課程へ入学予定の者、または在学中の学生であること。
(年次・年齢不問)
- 同校卒業後、直ちに友志会に就職可能の者であること。

2・貸与金額・貸与期間

奨学金は、貸与を受けた月から卒業までの期間、以下のように無利子で貸与します。

- 貸与金額 月額 50,000 円
- 貸与期間 在学期間中

3・返済

貸与期間と同等の期間勤務した場合は全額返済免除されます。

※ 就職辞退者、退学者は全額返済となります。

※ 返済免除期間途中での退職の場合、残りの期間に応じた額の返済となります。

4・応募方法

まずは、下記連絡先までご連絡下さい。

5・提出書類

履歴書・(成績証明書)

6・選考方法

面接

7・お問い合わせ

医療法人社団 友志会 本部 人事課

〒329-0101 栃木県下都賀郡野木町友沼 5320-2

【TEL】 0280-57-2256

【FAX】 0280-57-0807